

こどもだんらん食堂支援事業の充実について

1 事業内容

地域団体などが運営する「こども食堂」では、地域の子どもや保護者が気軽に立ち寄り、食を通じて相互に交流する場を提供しています。区は、開設や運営などに必要な経費を補助する「こどもだんらん食堂支援事業」を令和7年度から開始しました。また、練馬区社会福祉協議会は、設立や広報などのアドバイスをを行うとともに、こども食堂連絡会を開催してネットワークづくりを支援しています。

2 令和7年度の現状（令和8年2月末現在）

- ・練馬区こども食堂 MAP 掲載団体数 58 団体（令和6年度より13団体増）
- ・練馬区こどもだんらん食堂支援事業申請団体数 33 団体

3 「練馬区こどもだんらん食堂支援事業補助金」の概要

子どもを中心に多世代が交流できる居場所を創出し、食事提供や食材配送を通じて支援が必要な子どもなどを早期に発見して行政や地域団体につなげる活動を「こどもだんらん食堂」として、必要な経費の一部を補助することによりその取組を支援するものです。

< 補助対象経費 >

(1) 食堂の開催（会食・配食・宅食）に要する経費	120万円まで
(2) 食堂の開設に要する経費（事業開始初年度のみ）	50万円まで
(3) 食堂の備品購入等に要する経費（事業開始翌年度以降のみ）	30万円まで

4 令和8年度の新たな取組

(1) 「練馬区こどもだんらん食堂支援事業補助金」対象経費の拡充

スタッフの確保が困難であるとの声が団体から寄せられていることから、開催日の運営スタッフに係る人件費を1人1日あたり1,500円まで補助します。

(2) こども食堂周知チラシの作成、配布

「こども食堂とはなにか」「どうすれば利用できるのか」など、こども食堂を周知するチラシを練馬区社会福祉協議会で新たに作成し、区立施設等にて配布します。